調査についてのお願い

厚生労働省が実施しております各種統計調査につきましては、平素より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この度の熊本地震により被害に遭われました皆様に、心からお見舞い申し上げます。
ご苦労の多い日々をお過ごしのことと拝察いたしますが、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

厚生労働省では、社会福祉行政や介護保険行政の推進のための基礎資料を得ることを目的として、全国の以下の施設・事業所における状況等を把握するため、毎年、「社会福祉施設等調査」及び「介護サービス施設・事業所調査」を実施しております。
令和８(2026)年「社会福祉施設等調査」及び「介護サービス施設・事業所調査」の実施に当たりましても、貴施設・事業所のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（調査の対象となる施設・事業所）

- 社会福祉施設等
- 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所
- 障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所
- 介護保険施設
- （介護予防）居宅サービス事業所
- 地域密着型（介護予防）サービス事業所
- 介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所

見本

本年の調査実施に当たりましては、調査の実施機関として「株式会社インテージ」に業務を委託しており、同社が「厚生労働省　社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査　事務局」（略称名：厚生労働省福祉・介護施設調査事務局）として、本調査を実施いたします。

なお、本調査は業務を民間に委託し実施しておりますが、調査でご回答いただいた内容につきましては、統計法等を遵守し、かたく秘密を守り、統計の作成以外の目的には一切使用いたしません。

また、調査結果につきましては、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/）及び政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載し、皆様にご利用いただけるようにしております。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、本調査にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

令和８年 11 月

施設・事業所管理者　各位

厚生労働省政策統括官